

令和5年 (第2回定例会)

厚生環境教育委員会 会議録

令和5年6月16日

## 厚生環境教育委員会 会議録

○開会日時 令和5年6月16日(金)

開議 午前10時00分

閉議 午後00時02分

○開会場所 市議会 第3委員会室

○出席委員(8名)

委員長	安部 一郎 君	副委員長	重松 康宏 君
委員	中村 悟 君	委員	小野 和美 君
委員	日名子 敦子 君	委員	三重 忠昭 君
委員	黒木 愛一郎 君	委員	山本 一成 君

○欠席委員(0名)

○委員外議員出席者(0名)

なし

○執行部出席者

市民福祉部長兼 福祉事務所長	田辺 裕 君	市民課長	大石 宗徳 君
市民課参事	江川 裕子 君	生活環境課長	堀 英樹 君
生活環境課参事	原田 勲明 君	高齢者福祉課長	入田 純子 君
ひと・暮らし支援 課長	甲斐 博幸 君	ひと・暮らし支援 課参事	江川 潤 君
障害福祉課長	大久保 智 君	こども部長	宇都宮 尚代 君
こども部次長兼 子育て支援課長	中西 郁夫 君	こども家庭課長	内田 千乃 君
いきいき健幸部長	大野 高之 君	健康推進課長	和田 健二 君
保険年金課長	石崎 聡 君	介護保険課長	阿南 剛 君

スポーツ推進課長 豊田正順君 教育長 寺岡悌二君  
 教育部長 古本昭彦君 教育部次長 稲尾隆君  
 教育政策課長 森本悦子君 教育政策課参事 吉武功二君

○議会事務局出席者

主査 松尾麻里 主査 佐藤雅俊

○付託議案及び審査結果等

付 託 議 案		審査結果
議第46号	令和5年度別府市一般会計補正予算（第4号）関係部分	全員一致による 原案可決
議第51号	ハイパフォーマンスジム別府の設置及び管理に関する 条例の一部改正について	全員一致による 原案可決
議第55号	市長専決処分について（令和5年度別府市一般会計補 正予算（第2号））関係部分	全員一致による 承認
議第56号	市長専決処分について（令和5年度別府市一般会計補 正予算（第3号））関係部分	全員一致による 承認
議第57号	市長専決処分について（令和5年度別府市介護保険事 業特別会計補正予算（第1号））	全員一致による 承認
議第60号	市長専決処分について（別府市国民健康保険税条例の 一部を改正する条例）	全員一致による 承認

○会議録 別紙のとおり

以上のとおり、本顛末に相違ないことを証明し、ここに記名捺印する。

令和5年6月16日

厚生環境教育委員会

委員長 安部 一郎

## 厚生環境教育委員会 会議概要

○開議：10時00分

○安部委員長

ただいまから、厚生環境教育委員会を開会いたします。

当委員会に付託を受けました議案は、議第46号令和5年度別府市一般会計補正予算（第4号）関係部分外5件であります。

審査はお手元に配付している議案審査順序表の記載順により、各課に説明を受け、質疑の後、採決いたします。

初めに、市民課関係議案の審査を行います。

議第46号令和5年度別府市一般会計補正予算（第4号）市民課関係部分について、当局から説明願います。

○田辺市民福祉部長兼福祉事務所長

今回、提出しております市民福祉部関係議案の概要について御説明申し上げます。

市民福祉部におきましては、議第46号令和5年度別府市一般会計補正予算（第4号）におきまして、市民課、生活環境課、高齢者福祉課、ひと・くらし支援課、障害福祉課の5課より予算案を提出しております。

また、議第55号市長専決処分令和5年度別府市一般会計補正予算（第2号）についてをひと・くらし支援課より、議第56号市長専決処分令和5年度別府市一般会計補正予算（第3号）についてを生活環境課、高齢者福祉課、障害福祉課の3課より、議第57号市長専決処分令和5年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを高齢者福祉課より提出しております。

順次、担当課より御説明させていただきますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

それでは、市民課関係部分についての御審査をお願いします。

○大石市民課長

議第46号令和5年度別府市一般会計補正予算（第4号）市民課関係部分について御説明させていただきます。

16ページをお開きください。

歳出について御説明させていただきます。

事業番号0177市民課事務に要する経費の追加額として452万4,000円を補正させていただいております。

これは、引っ越し時の住民異動届や戸籍、住民票等の各種証明書を取得するために、市役所窓口に来庁された方が記入する各種申請書に、御本人のマイナンバーカードや運転免許証を読み取り、氏名や住所、生年月日等の基本情報を自動的に転記する申請書作成サポートシステムを導入し、申請者の負担を軽減するとともに、手続の時間短縮、住民サービスの向上と行政手続の効率化を目的としております。

財源としましては、国のデジタル田園都市国家構想交付金の一部を活用することとしております。

以上で、市民課関係部分の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○安部委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言願います。

○日名子委員

この申請は、結局、マイナンバーまたは免許証を持って行って、いわゆる今までどおりに番号札みたいなものを出して、そのまま窓口で手続きできるということですか。

○大石市民課長

おっしゃるとおり、市民課の窓口でカードを読み取る機械を設置します。それで、御本人さんが入ると、通常、手書きで書いている申請書が印刷されて出てくる。それを持って、順番的には番号を押していただいて、呼ばれたら、それを持って窓口に行くというような流れになっております。

○日名子委員

それは身元の確認も全部一度に済むということですか。

○大石市民課長

おっしゃるとおりです。

○日名子委員

これは運用はいつからですか。

○大石市民課長

この後、採決をいただいて、予算が確定すれば、私どものほうですぐに入札から着手する予定としております。具体的には、上期中には運用を開始できればと考えております。

○安部委員長

ほかに質疑はありませんか。

○山本委員

これは本人確認はどうするのですか。

○大石市民課長

本人確認につきましても、マイナンバーカードか運転免許証で作成するシステムなので、もちろんそれを持たれて窓口に来ているのが前提になります。そのまま窓口のほうでマイナンバーカードか運転免許証で印刷された申請用紙と照合して手続きを進めていくという形を取ります。

○山本委員

マイナンバーカードは顔写真があるからそれで確認するのになるの。

○大石市民課長

もちろんです。顔写真で申請者の方とお顔を見て確認して手続きを進めていくと。

○山本委員

なりすましはできない。

○大石市民課長  
できないです。

○安部委員長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

別に質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第 46 号令和 5 年度別府市一般会計補正予算(第 4 号)市民課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第 46 号市民課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、市民課関係課の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10 時 07 分

再開：10 時 07 分

○安部委員長

再開いたします。

次に、生活環境課関係議案の審査を行います。

議第 46 号令和 5 年度別府市一般会計補正予算(第 4 号)生活環境課関係部分及び議第 56 号市長専決処分についての生活環境課関係部分について、当局から一括して説明をお願いします。

○田辺市民福祉部長兼福祉事務所長

それでは、生活環境課関係部分についての御審査をお願いいたします。

○堀生活環境課長

それでは、議第 46 号令和 5 年度別府市一般会計補正予算(第 4 号)生活環境課関係部分につきまして御説明いたします。

予算書の 20 ページをお開きください。

事業番号 1430 市営合葬墓に要する経費の委託料 247 万 8,000 円の予算計上でございます。これは、市営墓地内に存在する無縁墓や新たな墓地の供給などの課題を整備するとともに、市民の多様なニーズに対応するために市営の合葬墓を建設するものであります。

今年度は実施計画に係る委託料を計上させていただいております。次年度の令和 6 年度は無縁墓の整理の準備作業、令和 7 年度は市営合葬墓の建設に入り、令和 8 年度から供用開始と同時に無縁墓整理の作業開始を計画しております。

次に、議第 56 号市長専決処分について(令和 5 年度別府市一般会計補正予算(第 3 号))生活環境課関係部分につきまして御説明いたします。

議案書の 39 ページをお開きください。

事業番号1422電気料金負担軽減に要する経費として3,953万8,000円の予算計上でございます。これは、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている家庭の電気料金の負担を軽減するために、省エネ性能の高い家電製品の購入費に対しまして補助金を交付するものであります。

対象とします製品は、省エネ基準達成率が100%以上、緑のマークがついておりますが、そのエアコン、冷蔵庫、ジャー炊飯器、電子レンジ、テレビでございます。あとLED電球を含むLED照明器具になります。

また、これらの対象製品を令和5年7月1日から令和5年12月28日までの間に市内に本社、本店を置く店舗で購入したものに限りです。

補助率は対象製品の購入費の2分の1といたします。ただし、エアコンは5万円、冷蔵庫とテレビは3万円、ジャー炊飯器と電子レンジは2万円、LED電球を含むLED照明器具は1万円を限度額としています。

申請受付期間は、令和5年7月3日月曜日から令和5年12月28日木曜日までの開庁日の平日としております。

申請額が予算に達した時点で受付を締めることといたします。

続きまして、議案書の40ページをお開きください。

事業番号1423物価高騰対策に要する経費として6,930万3,000円の予算計上でございます。これは、物価高騰の影響を受けている市民の経済的負担の軽減を図るため、指定ごみ袋を配布することにより、市民の生活を支援するものであります。

別府市内の全世帯を対象に、1世帯当たり指定ごみ袋、可燃物の大でございますが、30枚の無料引換券を配布する予定にしております。

配布方法といたしましては、令和5年8月1日から令和5年11月30日までに、最寄りの指定ごみ袋取扱店にて受け取る方法を予定しております。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

#### ○安部委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

#### ○重松副委員長

合葬墓に関してなのですが、昨日、議案質疑の中で、平屋建てとおっしゃったと思うのですが、これを建てるのは平屋建てとおっしゃったと思うのですが、屋内にそのお墓を建てるということですか。屋外ですか、屋内でしないのですか。

#### ○堀生活環境課長

合葬墓は建物の中に骨つぼを安置するという、収蔵するというような形式になっております。

#### ○重松副委員長

それでは、納骨堂ということですか。

#### ○田辺市民福祉部長兼福祉事務所長

イメージされるのは納骨堂というようなイメージになります。全てを一つずつそこに収納していったら、建物全体はもちろんございますが、中に棚がありまして。

○重松副委員長

一般に合葬墓というのは、恐らく複数の方の遺骨と一緒に混ぜて納骨をするというのが合葬墓ということではないかと思うのですけれども、そのあたりを納骨堂なら納骨堂というようにきちっと明示しないと、また一般の方が混乱されるのではないかなと思います。

○堀生活環境課長

納骨堂という、おっしゃるとおりです。合葬墓というのは、複数の方の遺骨を同じ場所に埋葬する形式のお墓のことで、場合によっては、こちらで想定している範囲でありますけれども、合葬墓というのは、骨つぼをほかの方と一緒に同じ場所に同一で置いていくというイメージでございます。一方、納骨堂というのは、ある一定の専有面積をスペースを差し上げて、そこで中に入られてお参りされるという形であります。なので、合葬墓は、その中に合葬室に入れなくて、職員しか入れません。外からお拝するという形になっております。

○重松副委員長

一応ではその件は了解しましたが、今、言ったように、市民の方々の混乱のないように具体的に説明をお願いしたいなと思っております。

○田辺市民福祉部長兼福祉事務所長

今、設計の段階ではございますので、ほかの内容等、どのようになるか、また御説明させていただきますし、その後、市民の方にも説明させていただきたいと思っております。

○重松副委員長

別のお話で、その無縁墓の整理をするということなのですが、一般的なその無縁墓の判断基準というか、こういう墓が無縁墓である、ないという、どういったその判断の基準で無縁墓と認定されるのですか。

○堀生活環境課長

本課では、墓地台帳に使用者の名前がなく不明である、実態としても墓参者がいないと認められるほど墓石の風化が進んでいる状態、これを無縁状態の墓、つまり無縁墓として捉えているところであります。

○安部委員長

ほかに御質疑ございませんか。

○日名子委員

別府市内に何か所か、無縁墓の市営の墓地が点在していますよね。そのところの全てをもうそこに収蔵するというイメージでいいのでしょうか。

○堀生活環境課長

はい、おっしゃるとおりです。市内には5か所の市営墓地がございますけれども、全体の無縁墓が数百ございますので、そこを全て時間をかけて丁寧に合葬墓のほうに整理したいというふうに考えております。

○日名子委員

その合葬墓のほうに移した後ですね、今ある、例えば、お参りに来られてなくて不明な墓

石等を整理すると思うのですが、そのタイミングで何か整備というか、ちょっとやっぱり野口の墓とかも、何かちょっと雑草から植栽みたいなものから、ちょっとあまりきれいだとは言えないと思うのですけれども、そのタイミングで何かきれいにするとか整備するとか予定はあるのでしょうか。

○堀生活環境課長

おっしゃるとおりに、支障木をはじめ草木が茂っているところ、あと通路の部分のちょっと損傷しているところ、そういったものも含めて、周りも一緒に整備しながらやっていきたいと思っております。

○日名子委員

今ちょっと、うちも野口なのですけれども、きれいとは言えないというか、もうお参りに来られていないところは、何かどうなっているのかなと思って、墓石も壊れていたり、境目も倒れていたり、草、木、雑草とかももうちょっときれいになればいいなと思っておりますので、その点はまたお願いします。

○黒木委員

今の関連だけでも、今、別府市全部で百いくつかの無縁墓があるということでしょう。例えば、それを合葬墓に移して空いたところ、これはまた募集なにかして販売していくわけでしょう。いつぐらいに移行を予定しているとか。

○堀生活環境課長

令和8年度に無縁墓の整理をしていくのですけれども、一気に数百できませんので、その年に空いたところから徐々に空き区画につまましては一般公募をさせていただけたらなというふうに考えております。

○黒木委員

分かりました。

○安部委員長

ほかに質疑ありませんか。

○山本委員

ごみ袋の件、もう1回説明して。ごみ袋の配布、ちょっと丁寧に説明して。

○堀生活環境課長

市内の全世帯、6万2,100世帯あるのですけれども、1世帯に当たり、指定ごみ袋30枚、3セットですね、無料引換券を8月1日から配布する予定にしております。その無料引換券を市民の方、お持ちいただいて、最寄りのごみ袋の取扱店のほうに行かれて、それで交換していただくという形になります。

○山本委員

配布方法は、無料券の配り方。

○堀生活環境課長

これにつきましては圧着はがき、イメージとして、投票券と同じイメージを抱いていただければというふうに思います。

○中村委員

今のごみ袋の件なのですけれども、事務費についてなのですが、コールセンターにかかる費用が変動したというようなこと、当初の予算から変動したというふうに聞いたのですが、その辺の御説明をお願いしていいですか。

○堀生活環境課長

物価高騰対策に要する事務経費ということで先ほどお話いただきましたけれども、配布業務委託料として2,431万3,000円を予算計上させていただいております。これにつきましては、精査を内部のほうで検討しまして、実質的には990万円に圧縮して予算執行をしたいというふうに考えております。

○中村委員

大分圧縮できましたね。減ったのはすごくいいことだったと思います。  
それによって、何か業務に支障が来るとか、そういうことはないのですね。2,000万円ぐらいが1,000万円弱に変わったことで運営が厳しくなるとか、そこに問題はないですか。

○堀生活環境課長

予算組みをしているときには、マックスの値を取らせていただいたのですけれども、精査する中で、全世帯にお配りするものですから、どこまでかちょっと想定はできませんけれども、支障のないように、職員、あと会計年度任用職員中心に頑張っていきたいというふうに考えております。

○中村委員

ありがとうございます。

○小野委員

配布されるごみ袋なのですが、改良前のものですか、それとも改良した後のものでしょうか。

○堀生活環境課長

今、市場に出回っているのが改良版の第1号なのですけれども、もうしばらく、7月の上旬、中旬あたりには改良版の2段目が出ます。その部分の2段目の改良版を皆さんのほうにお届けしたいというふうに考えております。

○安部委員長

よろしいですか。

○小野委員

はい。

○中村委員

改良版第2号はどう変わるのですか。変更点、教えてください。

○堀生活環境課長

今までの部分は、ちょっと袋の取手の部分が長かったのですけれども、そのかさの部分  
をちょっと増して、要は深くなったというような形に、従来どおりまでに近づけるような形  
で形状変更をしております。

○安部委員長

よろしいですか。

○重松副委員長

形状が変化されて、以前の縦長に変わったということなのですが、あと形とともにその強  
さを、市民の方、言われていたと思うのですが、その強さに関してはどうなっていますか。

○堀生活環境課長

強度につきましては、今、もう既に市場に出回っている改良版の1号でもうその部分は  
改良されたというふうに考えています。非常に強くなったと市民の方からもお声をいただい  
ているところであります。

○安部委員長

ほかに質疑はございませんか。

○山本委員

環境課の議案外で一つ。全国の観光都市で夜間収集している都市はどのぐらいあるか調べ  
てくれない。それによって委員長にお願いして行政視察に行く。一時別府でもやったな、す  
ぐ止めたけどな。例えば旅館街とか鉄輪地区とか、地域を特定して。全国でどのぐらいある  
のか調べて。

○原田生活環境課参事

夜間収集ですが、ちょっと以前、夜間収集のことを言われて、九州では福岡市がやってい  
るのですが、そのときに別府のほうでもというふうな話が一度あったのですけれども。その  
ときに中心街といいますか、北浜界限については、事業系の廃棄物が出ています。その分につ  
いては、朝一番、民間の事業者のほうで収集していますので、このこともちょっと問題に  
なったことがあったのですけれども。夜間収集になると、一つ福岡でも事例としてあったの  
ですが、夜間の音ですね。パッカー車、あれ結構、巻き込むときに大きな音がするのですね。  
そのことがデメリットとして言われていたということは私ども聞いております。今、委員さ  
ん言われているように、どのぐらいやっているのかというのはもう一度調べたいと思います。  
また結果をお知らせいたします。

○安部委員長

調べてくれという話ですからね。

○山本委員

今朝うちの地区はごみを出した。すごいカラス、別府市でも全体そうです。観光地として、  
観光客があれを見たときに、どんな印象があるのかなと思って。だから、主な温泉都市でも  
いいし、別府市と条件が合うようなところを調べてくれない。

○安部委員長

これは調べていただいて、委員会でもた御報告していただきたいと思います。  
ほかに御質疑ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに御質疑もないようでありますので、これより採決を行います。  
お諮りいたします。

初めに、議第 46 号令和 5 年度別府市一般会計補正予算(第 4 号)生活環境課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第 46 号生活環境課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第 56 号市長専決処分についての生活環境課関係部分について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第 56 号生活環境課関係部分については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

以上で、生活環境課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10 時 29 分

再開：10 時 29 分

○安部委員長

再開いたします。

次に、高齢者福祉課関係議案の審査を行います。

議第 46 号令和 5 年度別府市一般会計補正予算(第 4 号)高齢者福祉課関係部分、議第 56 号市長専決処分についての高齢者福祉課関係部分、及び議第 57 号市長専決処分についての高齢者福祉課関係部分、以上 3 件を当局から一括して説明願います。

○田辺市民福祉部長兼福祉事務所長

それでは、高齢者福祉課関係部分につきまして、御審査をお願いいたします。

○入田高齢者福祉課長

議第 46 号令和 5 年度別府市一般会計補正予算(第 4 号)、議第 56 号令和 5 年度別府市一般会計補正予算(第 3 号)市長専決処分について、及び議第 57 号令和 5 年度別府市介護保険事業特別会計補正予算(第 1 号)市長専決処分についての高齢者福祉課部分について、御説明いたします。

議第 46 号と議第 56 号は関係がございますので、一括して御説明させていただきます。

予算書の 18 ページを御覧ください。

事業番号 1401 物価高騰対策に要する経費 515 万 3,000 円です。本事業は国における新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金のうち、令和 5 年 3 月に閣議決定されました電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、高齢者福祉施設の電気料金等高騰相

当額を県と市が支援するものです。

本事業を補正予算計上したことに伴いまして、別府市独自事業として、物価高騰の影響を受けています高齢者福祉施設を支援するため、議第 56 号市長専決処分を行いました事業番号 1420 燃料価格高騰対策に要する経費の 735 万 8000 円を県の補助事業を活用するため減額するものです。

続きまして、議第 57 号について御説明いたします。

議案書の 51 ページを御覧ください。

事業番号 4458 食事サービスに要する経費の追加額 1,300 万円です。本事業は、食料品価格高騰の影響を受けています高齢者配食サービス事業者の負担軽減を図るため、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、食材費高騰相当額 1 食当たり 200 円、年間 6 万 5,000 食分を市が負担するものです。

以上で、高齢者福祉課関係部分の説明を終わります。委員の皆様の御審議をよろしく願います。

○安部委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は御発言を願います。

○重松副委員長

高齢者施設への物価高騰の補助金の件なのですが、例えば、既に物価高騰の影響でその利用者の額をもう既に例えば上げている施設があったとしたら、そういうところは今回の補助の対象にはなるのですか。

○入田高齢者福祉課長

今回、高齢者福祉課が支援する施設は養護老人ホームの 3 施設になります。有料老人ホームにつきましては、利用者に価格転嫁できるということで、今回、対象とはなっておりません。

○安部委員長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに御質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

初めに、議第 46 号令和 5 年度別府市一般会計補正予算(第 4 号) 高齢者福祉課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第 46 号高齢者福祉課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第 56 号市長専決処分についての高齢者福祉課関係部分について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第 56 号高齢者福祉課関係部分については、原案のとおり承認することに決定い

たしました。

最後に、議第 57 号市長専決処分についての高齢者福祉課関係部分について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第 57 号高齢者福祉課関係部分については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

以上で、高齢福祉課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10 時 36 分

再開：10 時 36 分

○安部委員長

再開いたします。

次に、ひと・くらし支援課関係議案の審査報告を行います。

議第 46 号令和 5 年度別府市一般会計補正予算（第 4 号）ひと・くらし支援課関係部分、及び議第 55 号市長専決処分についての一と・くらし支援課関係部分について、当局から一括して説明願います。

○田辺市民福祉部長兼福祉事務所長

それでは、ひと・くらし支援課関係部分につきまして御審査をお願いいたします。

○甲斐ひと・くらし支援課長

それでは、説明させていただきます。

議第 46 号令和 5 年度別府市一般会計補正予算（第 4 号）のうち、ひと・くらし支援課関係部分について御説明いたします。

予算書の 17 ページをお開きください。

歳出について御説明いたします。

事業番号 1372 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付に要する経費として 900 万円を計上しています。これは、感染症の影響の長期化に伴い、様々な困難に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯に対して 1 世帯当たり 10 万円の現金を給付したものです。この事業の精算に伴い、国庫補助金を返納するものであります。令和 3 年度分の一部支払いと令和 4 年度分の申請に伴う支給分であります。支給世帯数は 3,200 世帯、支給実績は 3 億 2,000 万円でございます。

次に、議第 55 号市長専決処分の令和 5 年度別府市一般会計補正予算（第 2 号）について御説明いたします。

議案書の 26 ページをお開きください。

事業番号 1418 住民税非課税世帯等生活支援特別給付金支給に要する経費として 7 億 6,600 万円を計上しています。これは、国の物価高騰対策として、物価高騰の負担が特に大きい低所得世帯の負担軽減を図るため、住民税非課税世帯等に対して給付金を支給するもので、1 世帯当たりの現金を支給するものです。対象予定世帯数は 2 万 4,000 世帯です。財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することとしています。

以上、ひと・くらし支援課関係部分について説明いたしました。

委員の皆様の御審議をお願いいたします。

○安部委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言願います。

(「なし」と発言する者あり。)

別に御質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

初めに、議第 46 号令和 5 年度別府市一般会計補正予算（第 4 号）ひと・くらし支援課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第 46 号ひと・くらし支援課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第 55 号市長専決処分についてのひと・くらし支援課関係部分について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第 55 号ひと・くらし支援課関係部分については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

以上で、ひと・くらし支援課関係議案についての審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10 時 42 分

再開：10 時 42 分

○安部委員長

再開いたします。

次に、障害福祉課関係議案の審査を行います。

議第 46 号令和 5 年度別府市一般会計補正予算（第 4 号）障害福祉課関係部分及び議第 56 号市長専決処分についての障害福祉課関係部分について、当局から一括して説明願います。

○田辺市民福祉部長兼福祉事務所長

それでは、障害福祉課関係部分についての御審査をお願いいたします。

○大久保障害福祉課長

それでは、障害福祉課関係部分の説明をさせていただきます。

議第 46 号令和 5 年度別府市一般会計補正予算（第 4 号）、議第 56 号市長専決処分についての令和 5 年度別府市一般会計補正予算（第 3 号）障害福祉課関係部分について御説明申し上げます。

議第 46 号と議第 56 号は関連がございますので、併せて御説明させていただきます。

予算書の 17 ページをお開きください。

事業番号 1426 物価高騰対策に要する経費 1,483 万 4,000 円です。本事業は、国において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の増額・強化が示されたことにより、県と市町村が一丸となって、各障害者施設の年間物価上昇相当額に対して支援を行うものであります。

事業費の負担割合は、県が2分の1、市町村2分の1で実施いたします。

当該経費の計上は、物価高騰に直面する市民生活を支援するため、他の自治体に先駆けて補正予算を編成し、議会に御協力いただき、専決処分を行いました議第56号部分を包含したものであるため、事業番号1393燃料価格高騰対策に要する経費を減額するものであります。

以上で、障害福祉課関連予算の説明を終わらせていただきます。

何とぞ御審議のほどよろしくお願いいたします。

○安部委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

別に御質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

初めに、議第46号令和5年度別府市一般会計補正予算(第4号)障害福祉課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第46号障害福祉課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第56号市長専決処分についての障害福祉課関係部分について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第56号障害福祉課関係部分については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

以上で、障害福祉課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10時46分

再開：10時46分

○安部委員長

再開いたします。

次に、子育て支援課関係議案の審査を行います。

議第46号令和5年度別府市一般会計補正予算(第4号)子育て支援課関係部分、議第55号市長専決処分についての子育て支援課関係部分、及び議第56号市長専決処分についての子育て支援課関係部分、以上3件を当局から一括して説明願います。

○宇都宮こども部長

それでは、子育て支援課部分についての御審査のほうをよろしく願います。

○中西次長兼子育て支援課長

それでは、子育て関係部分の御説明をさせていただきます。

まず、議第55号市長専決処分についてでございます。

議案書の 27 ページをお開きください。

事業コード1419低所得の子育て世帯生活支援特別給付金支給に要する経費 1 億 9,400 万円でございます。食料費等の物価高騰に直面し、その実情を踏まえた生活の支援を行うという観点から、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給が令和 5 年 3 月 28 日に閣議決定されたことを受けて実施するものであります。

議案書 25 ページをお開きください。

本事業は全額、国庫補助となります。事業費、事務費合わせて 1 億 9,400 万円となります。給付の目的から可及的速やかに支給することが望ましいと判断いたしまして、4 月 11 日に市長専決をさせていただきました。

対象者は、令和 5 年 3 月分の児童扶養手当、いわゆるひとり親世帯と呼ばれる方々でございます。及び 18 歳以下の子どもさんを養育されている方で、令和 4 年度の市民税非課税世帯、または家計が急変し、非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯でございます。

支給対象児童は 3,826 人と見込み、算出をさせていただいております。なお、最初の支給は 5 月 22 日に行っております。

次に、議第 56 号市長専決処分についてでございます。

議案書 38 ページをお開きください。

事業コード 1395 燃料価格高騰対策に要する経費 270 万円であります。令和 4 年度も実施した施設への電気代高騰分に対する補助を約 90 施設対象に行うものでございます。

次に、事業コード 1421 食材費高騰対策に要する経費 1,377 万 9,000 円でございます。この事業も令和 4 年度と同様に、保育所などへの給食提供に係る食材費高騰相当額の補助でございます。対象施設は 47 施設でございます。本事業は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するものでございます。

次に、議第 46 号別府市一般会計補正予算（第 4 号）関係部分についてでございます。

予算書の 19 ページをお開きください。

まず、最初に、事業コード、幾つかあるのですが、上から 3 つ目ですね、1428 子育て世帯お出かけ支援に要する経費 1,216 万 9,000 円でございます。本事業は小さな子ども連れの世帯が授乳やおむつ替えなどを安心して行うことができる完全個室型の授乳室を 2 台、JR 別府駅構内の旧観光案内所スペースに設置するものでございます。

子育て世帯に対する環境整備は、アフターコロナを見据え、これからの観光シーズンに別府の小さな子ども連れの観光客にとって、別府のおもてなしの一つと位置づけられます。また、将来的にも観光ツーリズムによる観光地域づくりに寄与するものと考えております。夏休みシーズンを迎えるに当たり、整備を目指すために補正予算計上をさせていただいております。

予算書 10 ページをお開きください。

本事業の財源といたしまして、大分県の地域活力づくり総合補助金 228 万 5,000 円を申請する予定をしております。

次に、予算書 19 ページに戻ります。19 ページをお開きください。

事業コード 1429 物価高騰対策に要する経費 1,374 万 6,000 円でございます。これは、先ほど御説明しました議第 56 号市長専決処分をした電気代及び食材費の補助についての事業なのですが、大分県において、国の交付金を活用した補助事業を今度の 6 月議会において補正計上する計画があるということから、令和 4 年度事業と同じく、県に対する負担金の支出という方向に改めるため、別途、補正予算計上するものでございます。そのため、先ほど専決しました事業コード 1395 及び事業コード 1421 の 2 事業の組替えを行うものでございます。

以上で、子育て支援関係部分の説明を終わります。

委員の皆様の御審議をよろしくお願いたします。

○安部委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言願います。

○小野委員

駅構内に授乳、おむつ替えのスペースができるということで、昨日の議会では、2つ設置されるということで、その一つの中で授乳をしたり、おむつを替えるのか、それとも授乳はこちら、おむつはこちらなのか。

あと、おむつはお持ち帰りしていただく形になると思いますというふうに昨日の議会で伺ったのですけれども、御旅行にいられていらっしゃる方、特に荷物が多かったり、あと何人かのお子様がいいらっしゃる場所、荷物という何かが多いので、衛生面を考えると、そこで捨てられないとなると、例えば、おむつはかさ張るので、違うところで捨ててしまうということも考えられるので、できたらこの中でおむつを置いて帰れるような環境のほうが望ましいのかなというふうに思いました。この辺についてどうでしょうかということ。

○中西次長兼子育て支援課長

では、まず最初の御質問にお答えさせていただきます。

一応、2台は同じものを設置します。中で、およそ畳1畳分ぐらいのスペースがありまして、座って授乳ができたりとか、子どもさんを寝かせておむつ替えができるようなしつらえですので、同じものを2台、設置する予定であります。

2つ目のおむつのことであります。こちらにつきましては、前向きにごみのほうは処分できるように検討させていただきたいと思っております。当初ちょっと予定していなかった部分もあるのですけれども、どういったものが適切なのか、臭いの問題等々もありますので、そこは検討させていただきたいと思っております。

○宇都宮こども部長

補足をさせていただきます。

最初の御質問の授乳の分とおむつ替えの分なのですけれども、そのおよそ畳1畳分のスペースの中にちょっと座ることのできるソファを置きまして、そこで座って、おっぱいをあげたりミルクをあげたりとか、またはそこに赤ちゃんをちょっと寝かせて、そこでおむつ替えができるようにする、そういうふうな用途で使えるようにしたいと思っております。

おむつのお持ち帰りについては、やはり私どもも皆さんの立場に立って、ああそうだよねというところで、何か臭いが出ないような工夫をしていきたいなというふうに、それで回収ができるといいかなというような話で進めていっているところでございます。

○中村委員

ちょっとこれは、臭いなのですけれども、食パン袋というのがあるのですよ。それはもう全然うんちの臭いはしないですよ、常温でも。そんなに高くもないので、一回ちょっと見ていただいて、検討されるといいかなと思いました。結構、市販のおむつ用ごみ箱であると、一回一回回して、ボンレスハム状にやっていくから、あれ結構、壊れやすいし、お金がかかるのですよ。食パン袋を設置したりすると、臭いがあまりしないのかなと思いました。

あと、そのお部屋の中なのですが、例えば、ちょっと調乳する場合のときの給湯施設だったりとか、簡単な流しみたいなのがあるところもあると思うのですが、その辺はもうないという認識でいいですか。

○宇都宮こども部長

調乳に関しては、やはり衛生面とかが心配がありますので、一応そういったものはないという形でしたいと思っております。もし何か飲み物とかがあれば、近くにコンビニとかもありますし、そこら辺のところも活用していただけるといいのかなというふうには思っています。

それから、授乳室も完全個室にはなるのですが、ちょっと天井のほうが空いているような形のつくりになっているので、多少臭いがこもらないかなとは思っていますが、ちょっとまた消臭スプレーかなにかの設置なども考えておりますので、そこら辺の対策も考えていきたいなと思っております。

○中村委員

本当に別府市のその重要な別府駅の中にそうやって授乳施設ができるというのはすごくありがたいと思うので、ぜひ、今、点々とあるとは思っていますが、いろんなところに増やしていってもらえるといいなというふうに個人的に思います。よろしくお願いします。

○安部委員長

よろしいですか。

○日名子委員

今、中村委員が言われたように、調乳はできないけど、給排水はできるのかですね。今ちょっとこもると言われましたけど、換気とか、今あるインフォメーションのところをリフォームすると考えたらいいのですか。

○宇都宮こども部長

今、元の観光案内所のままなので、そのときのカウンターとかが残っていますので、その辺は撤去をして、もうちょっとかわいらしい内装にできるといいかなというふうには思っています。

調乳については、そういったしつらえがもともとないので、そこはできかねるかなと思っています。

○日名子委員

手を洗う程度の給排水というのものないですか。

○宇都宮こども部長

そうですね。もともとがそのつくりがないので。

○日名子委員

換気は。

○宇都宮こども部長

換気自体、そういうのは装置がない場所なので、その辺はちょっと消臭スプレーとか何か対策を取りたいなと思っております。

○日名子委員

換気って皆さんちょっと気にしてらっしゃる、臭いとかだけではなく、今、皆さん気にしていらっしゃるところなのかなと思うので、今ある箱で、いろいろつけたりしますと、エアコンぐらいは。

○宇都宮こども部長  
エアコンはついてます。

○日名子委員  
それで、換気みたいなのは。

○宇都宮こども部長  
エアコンはついてますので、空調関係はできるかなとは思っております。

○安部委員長  
よろしいですか。

○中村委員  
空気清浄機とかはいかがでしょう。臭いもかなり取れますし、今ウイルスが取れるとうたっているのもありますので。備品の中に空気清浄機も2台入れていただければというところも考えてもらえたらなと思います。

○中西次長兼子育て支援課長  
エアコンにつきましてはパッケージエアコンがついておりますが、今、言われたような空気清浄機等々も、また、今回の予算で足りるのかどうなのかという判断もございます。こういった御意見を参考にさせていただきながら、順次、対応してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○重松副委員長  
家賃の支払いということだったと思うのですが、この予算の歳出の中での家賃というのは、どこの部分に当たるのでしょうか。

○中西次長兼子育て支援課長  
予算書19ページの13節使用料及び賃借料の店舗等借上料、こちらの中に含まれております。

○安部委員長  
ほかに御質疑ございませんか。  
〔「なし」と発言する者あり。〕  
ほかに御質疑もないようでありますので、これより採決を行います。  
お諮りいたします。  
初めに、議第46号令和5年度別府市一般会計補正予算（第4号）子育て支援課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と発言する者あり。〕  
御異議なしと認めます。  
よって、議第46号子育て支援課関係部分については、原案のとおり可決することに決定い

たしました。

次に、議第 55 号市長専決処分についての子育て支援課関係部分について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第 55 号子育て支援課関係部分については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

最後に、議第 56 号市長専決処分についての子育て支援課関係部分について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第 56 号子育て支援課関係部分については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

以上で、子育て支援課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：11 時 05 分

再開：11 時 05 分

○安部委員長

再開いたします。

次に、健康推進課関係議案の審査を行います。

議第 46 号令和 5 年度別府市一般会計補正予算（第 4 号）健康推進課関係部分について、当局から説明願います。

○和田健康推進課長

議第 46 号令和 5 年度別府市一般会計補正予算（第 4 号）における健康推進課関係部分について御説明いたします。

予算書の 20 ページをお開きください。

事業番号 1358 新型コロナウイルス感染症拡大防止に要する経費の財源補正についてです。全額一般財源だった当事業費の一部を別府市新型コロナウイルス感染症対策思いやり基金を特定財源として活用するために財源の補正をするものであります。特定財源のその他の欄に 3,008 万 1,000 円増額計上し、一般財源額を同額減額いたしております。

次に、事業番号 0857 母子健康相談・教育に要する経費の追加額についてであります。

本年度、新たな事業として、観光客や市民で 1 歳未満の子どもがいる母親を対象に市内のホテル、旅館で助産師による産婦の心身のケアを行うとともに、産婦に給食を提供することにより、育児不安の軽減や癒しを図るものです。リゾート産後ケア委託料として 360 万円となっております。

以上で、健康推進課の関係部分の説明を終わらせていただきます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○安部委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、御発言を願います。

○中村委員

まず、リゾート産後ケアということなのですけれども、産後ケアとはそもそも、例えば、お母さんが出産されて1歳未満の産後うつがとても多くて、自殺率が高いというところで、生まれたお母さんのための福祉のための政策だと思うのですが、これは、そもそも別府市内のお母さん方も、要はホテルに対してお金を普通に宿泊料を払って泊まるということになりますよね。ただ、その性質から見ても、これは観光戦略として、いわゆる別府市外の人がちょっと旅行に行きたいよね、それだったら、産後ケアもあるし、産後サービスを受ける別府市にしようかというところで観光戦略としてするものなのか、ちょっと分かりづらいというのがありまして、その辺はどういうふうにお考えですか。

○和田健康推進課長

委員さん言われるみたいに、既存の産後ケア事業、それについては別府市民の方を対象にしております。それについては日帰りのデイサービスもありますし、宿泊もあります。ですから、基本的に別府市民の方はそちらでやっていただける。ただ、このリゾート産後ケア、こちらのほう、別府市民の方もこういうのに興味を持たれる方、ぜひ参加していただきたい。ただ、委員さん言われるみたいに、確かに別府市によその市町村、県外から来ていただきたいという思いもあります。ですから、その両方の性質を持ったものがこのリゾート産後ケアだというふうに認識しております。

○中村委員

両方の性質を持っているというところですね。あとは6人限定というふうにお聞きしたのですが、予算のほうは360万円ということで、1人当たり60万円。でも、そこには宿泊費は自己負担なので含まれていないということで、その60万円の内訳もかなり高額なのかなというふうに僕は思っているのですが、内訳はどういうふうになっていますか。

○和田健康推進課長

お答えいたします。詳しいことは、これからまた協議していく中でもんでいくような形にはなるのですけれども、やはり助産師さんの人件費、それがやっぱり主なものにはなるというふうに考えております。

○中村委員

60万円ですか。

○和田健康推進課長

全てではないのですけれども、それからあと、この仕組みをつくったりとか、手配をしたりとか、そういったもので、そういった予算を考えております。

○中村委員

ということは、一人当たり60万円かかりますよではなく、事務費とかも込みで平等に割ると60万円になりますという形。

○和田健康推進課長

一人当たり60万円という考え方はうちのほうにはないのですけれども、委員言われるように、事務費とか、そういったものも含めて360万円というふうな認識をしております。

○安部委員長  
部長、補足ありますか。

○大野いきいき健幸部長  
特にございません。

○安部委員長  
では、よろしいですか。

○中村委員  
あと、この事業が今回されたとして、今後、どのような形で展開していくのか、教えてください。

○和田健康推進課長  
お答えいたします。議会でも御説明しているのですが、今回、実証事業という形でやらせていただいて、多分、いろんなニーズもあると思います。ですから、今回、この1年間、検証して、来年度以降、どういった展開にしていくのか。もちろん担当としては、拡大していきたいという思いはありますけれども、どういったニーズがあるかを検証して、来年度以降につなげていきたいというふうに考えております。

○安部委員長  
よろしいですか。

○小野委員  
6名ということで、例えば、私も実際に産後うつになった経験がある者なのですが、県外から来られる方で、産後の状態を把握した上で、この方だったら受け入れるとか、ちょっと難しいようだとか、そういった判断をなさるのかと。あとリゾート産後ケアを行った後、そのお母さんが、地元に戻られたときのその後の連携といたしますか、何かそういったその後のケアとか連携とかも考えていらっしゃるのかなということをお聞きしたいです。

○和田健康推進課長  
今のところ、事前のアンケートも実施する予定であります。どういうお困りがあるのか、実際、今、委員言われたみたいに、ちょっと難しい方ももしかしたらいらっしゃるかもしれませんが、多分、よそから来られている方は、その市町村でも既存の産後ケアもやられていると思います。終わった後、ですから、うちのリゾート産後ケアに来ていただいたほうがいいのかなかという判断、そのあたりである程度できるのかなというふうには思っております。

事後については、おっしゃるように、実証実験で人数も少ないので、そのあたりもしっかり考えてやっていきたいと思っております。

○安部委員長  
よろしいですか。

○山本委員  
場所は特定で、ホテルでしょ。ホテルとかの場所は特定するの。

○和田健康推進課長

そうですね。今から考えていきます。

○山本委員

どういう特定の仕方をするの。

○和田健康推進課長

いろんなホテルもあると思いますので、そちらのほうと話しながら、基本的にリゾート産後ケアなので、既存の産後ケアとはちょっと一線を画して、本当にリゾート、普段できない温泉、それから食事、そういったところができる場所と話していきたいなというふうに考えております。

○山本委員

これ難しいよ、悪いけど、別府市は多いし。逆にこの旅館の応援になる。宿泊費は取るわけでしょ、別枠で。それプラス事務費が入るわけでしょ。そうしたら結構な収入にはなるわな、面倒臭いけど。金額は60万円かなんかだけれども。これ選択、難しいと思うよ、よほど気をつけないと。

○和田健康推進課長

今のところ、ホテルとか旅館さんについては、宿泊費、飲食費は通常どおり取っていただく、利用者本人から取っていただくような形にしています。事務費のほうは、それをどこにかけるのかというのは、今、議論している最中でございます。

○山本委員

これ、リゾートケアのホテルがありますと宣伝するのでしょ。そのホテルの宣伝にはなるな。だから、選択は難しい。

○和田健康推進課長

そういう難しい面もあると思います。今後、考えていきたいと思います。

○山本委員

企画はいいのだけれど、これによって、変なあつれきができないように気をつけたほうが良いと思うよ。

○大野いきいき健幸部長

そのあたりは旅館ホテル組合等とも協議させていただいて、公平に考えたいと思います。

○日名子委員

今の旅館組合ということですがけれども、ちょっとリゾートで、別府に来て、お風呂に入っ  
て、おいしい食事を食べて、プラス産後ケアがどういうメニューになるか分かりませんが  
けれども、富裕層ターゲットみたいなふうにならないように気をつけていただかないと、週末は  
旅館、ホテルに迷惑がかかるから、平日で考えるというふうにおっしゃっていましたが  
けれども、平日で二泊三日、三泊四日で来れる御家族というのもまだちょっと限られるところかな  
と思いますし、様々ちょっと政策を練るのに、山本委員おっしゃったように、いろんなこと

で難しさがあるのかなと思っておりますので、いろいろ少し慎重に検討していただければな  
と思っております。

○和田健康推進課長

ありがとうございます。御意見、参考にさせていただきます。

○中村委員

6人ということなのですが、その6人の選定方法と、あとそもそもこのリゾート産後ケア  
の狙い、どこを狙ってされているのかというところを最後に聞かせください。

○和田健康推進課長

6人の選定方法につきましても、今後、どんな形でアプローチしていくのかというのは、  
これから検討していきたいと考えております。

狙いにつきましては、先ほど説明にもありましたとおり、心身のケア、プラスリゾート、  
そのあたりを組み合わせ、通常のうちが今やっている既存の産後ケアでない部分をターゲ  
ットにできればいいかなというふうに考えております。

○安部委員長

今後、この問題、検討事案がたくさんあるようでございますので、実証実験ということな  
ので、しっかり検証していただいて、その検証内容をまた議会へ報告していただきたいと思  
います。よろしくお願いいたします。

ほかに御質疑等ございませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに御質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第46号令和5年度別府市一般会計補正予算(第4号)健康推進課関係部分について、原  
案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、第46号健康推進課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたし  
ました。

以上で、健康推進課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：11時18分

再開：11時18分

○安部委員長

再開いたします。

次に、保険年金課関係議案の審査を行います。

議第60号市長専決処分について、当局から説明願います。

○石崎保険年金課長

それでは、保険年金課関係議案の御説明をさせていただきます。

保険年金課関係議案は、議第60号市長専決処分についての1議案となっております。

議案書の 64 ページを御覧ください。

地方税法施行令の一部を改正する政令が本年 3 月 31 日に公布され、4 月 1 日から施行されたことに伴い、別府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を地方自治法の規定に基づき、市長において専決処分をいたしましたので、議会に報告し、その承認を求めるものであります。

改正内容につきましては、次の 65 ページ、別紙の改正条文を御覧ください。

なお、内容の説明につきましては、あらかじめ委員長の許可を得て資料をタブレットの中に入れておりますので、資料に沿って御説明をさせていただきます。

まず、今回の改正内容は 2 点ございます。

1 点目は、保険税のうち、後期高齢者支援金部分に係る課税限度額を現行の 20 万円から 22 万円に引き上げるものであります。黒字で太枠に囲んでいる部分であります。なお、医療給付費分及び介護納付金分の限度額については据置きとなっております。

次に、2 点目でございます。低所得者に係る保険税の減額基準所得についてであります。5 割軽減の対象となる所得世帯の算定において、被保険者等の人数に乘すべき金額を 28 万 5,000 円から 29 万円に、2 割減額の対象となる世帯所得の算定では、被保険者等の人数に乘すべき金額を 52 万円から 53 万 5,000 円に改めるものであります。

以上が今回の専決処分の国民健康保険税条例の改正についてであります。

以上、簡単ではございますが、議第 60 号市長専決処分についての御説明とさせていただきます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○安部委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

(「なし」と発言する者あり。)

別に御質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第 60 号市長専決処分について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第 60 号について、原案のとおり承認することに決定いたしました。

以上で、保険年金課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：11 時 23 分

再開：11 時 23 分

#### ○安部委員長

再開いたします。

次に、介護保険課関係議案の審査を行います。

議第 46 号令和 5 年度別府市一般会計補正予算（第 4 号）介護保険課関係部分、議第 56 号市長専決処分についての介護保険課関係部分及び議第 57 号市長専決処分についての介護保険課関係部分、以上 3 件を当局から一括して説明願います。

#### ○阿南介護保険課長

それでは、配付資料に沿って御説明いたします。

まず、資料上段の議第 56 号と議第 46 号を併せて御説明いたします。

議第 56 号の左側の歳出についてですが、当初、エネルギー価格高騰の影響を受けている社会福祉施設の負担軽減を図るため、①1394 燃料価格高騰対策に要する経費の物価高騰対策緊急支援事業補助金 854 万 9,000 円を計上しておりましたが、大分県と共同で、このたび、物価高騰の影響を受けている社会福祉施設に対する支援を実施することに合わせ、議第 46 号部分に記載しておりますとおり、当初計上の予算同額を減額し、新たに市内の高齢化施設等 561 事業所を対象として、②1427 物価高騰対策に要する経費として 5,014 万 9,000 円を計上するものでございます。

続きまして、議第 57 号介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について御説明いたします。

資料左側、下段の歳出を御覧ください。

先ほど事業内容につきましては、実施担当課である高齢者福祉課から説明されたものと存じますが、③4458 食事サービスに要する経費の追加額 1,300 万円に対し、財源は本課所管となりますので、御説明させていただきます。

事業実施に伴い、右側の歳入ですが、国、県、一般会計からの繰入金がそれぞれ増額となるものであります。内訳は、国が 499 万 4,000 円、県が 250 万 3,000 円、その他市の一般会計からの繰入金が 250 万 3,000 円となります。

さらに左側、歳出の一番下の④予備費についてですが、食事サービスに要する経費の収支の不足分 300 万円を予備費から減額し、補填するものでございます。

以上で、介護保険課関係部分の説明を終わります。

委員の皆様の御審議をよろしく願いいたします。

#### ○安部委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言願います。

（「なし」と発言する者あり。）

別に御質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

初めに、議第 46 号令和 5 年度別府市一般会計補正予算（第 4 号）介護保険課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。よって、議第 46 号介護保険課関係分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第 56 号市長専決処分についての介護保険課関係部分について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第 56 号介護保険課関係分については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

最後に、議第 57 号市長専決処分についての介護保険課関係部分について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。よって、議第 57 号介護保険課関係分については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

以上で、介護保険課関係議案の審査を終了いたします。  
休憩いたします。

休憩：11時28分

再開：11時28分

○安部委員長

再開いたします。

次に、スポーツ推進課関係議案の審査を行います。

議第46号令和5年度別府市一般会計補正予算（第4号）スポーツ推進課関係部分、及び議第51号ハイパフォーマンスジム別府の設置及び管理に関する条例の一部改正について、当局から一括して説明願います。

○豊田スポーツ推進課長

初めに、議第46号令和5年度別府市一般会計補正予算（第4号）スポーツ推進課関係部分について、御説明いたします。

まず、歳出から御説明いたします。

予算説明書の31ページをお開きください。

表の上段、事業番号0657 体育施設整備に要する経費の追加額3,303万7,000円でございます。これは、実相寺中央公園の利便性向上を図るため、同公園の管理棟駐車場をアスファルト舗装、区画線設置及び外灯の整備をいたします。これにより、収容台数が約58台から86台となり、約28台分の収容台数の増加が見込まれます。

続きまして、表の中段、事業番号0661 体育振興に要する経費の追加額であります。197万5,000円でございます。これは、女子プロサッカー選手を別府へ招待し、メディカルチェックを行う経費と市内の子どもたちを対象とするサッカー教室を開催する費用でございます。

次に、歳入の御説明をいたします。

予算説明書の13ページをお開きください。

体育施設整備事業債の追加額2,590万円でございます。これは、先ほど御説明いたしました実相寺中央公園の管理棟駐車場整備工事に係るものでございます。

続きまして、議案書の7ページから9ページをお開きください。

議第51号ハイパフォーマンスジム別府の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。これは、ハイパフォーマンスジム別府を指定管理者に管理させることに伴い、事業内容などの条文を加える改正を行うものでございます。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしく願います。

○安部委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言願います。

○日名子委員

ハイパフォーマンスジムについてですけど、指定管理で委託するということですが、そのいわゆるスポーツジムの運営するということで、ノウハウのあるようなところからの入札というか、決めるのですか。

○豊田スポーツ推進課長

一応、条件設定をそういった形でノウハウがあるところにしようというふうに今のところ考えております。

要綱づくりを今からしまして、そういったことを条項に入れようかなと思っております。

○日名子委員

名前のおおりに、ハイパフォーマンスって、中に置いている機材とかもプロ仕様というふうになっていきますので、事故とかないように、ノウハウというか、大事かなと思いますので、その辺をしっかりとルールにのっとっていただいで運用していただけたらなと思っております。

○安部委員長

ほかによろしいですか。

○山本委員

今の現状を教えてください。使用料が幾らで、収入が幾らあって、経費が幾らかかって、赤字が幾らか。

○豊田スポーツ推進課長

令和2年、3年度のでよろしいでしょうか。支出が約1,450万円、収入が630万円。令和3年度は支出が約1,470万円、収入が740万円ということになっております。

○山本委員

使用人数は。

○豊田スポーツ推進課長

人数は、すみません、今のところ手元に資料がございません。申し訳ございません。

○山本委員

これを説明するときに、使用者が分からないと説明ができないでしょ。

○大野いきいき健幸部長

先ほど委員のほうからの使用料の質問もありましたが、説明のほう欠けておりましたので。個人使用料が一般の方でしたら385円、高校生が220円となっています。ただ、これを販売の際に回数券も販売されていて、11枚綴りで一般が3,850円、高校生が2,200円ということで、ちょっと単純に収入から今、人数の割り戻したものができないので申し訳ありません。人数のほう、また後ほど報告させていただきます。

○山本委員

今、別府市内にフィットネスでもこういう関連の施設が多いでしょ。その辺の使用料の格差というか、どうなっているのか。

○豊田スポーツ推進課長

使用料だけを単純比較した場合は、アリーナにも同じような施設がございます。その使用料はあまり変わりはありません。ただ、民間施設のところに比べると、やっぱり若干高めかなというふうには感じはしています。すみません、安くなっています。

○山本委員

これは年間の赤字が700万円ぐらいでしょ。毎年700万円の赤字を垂れ流していくつもりか。

○豊田スポーツ推進課長

今回、指定管理者に制度導入の目的としましては、その赤字額を縮小したいというふうな趣旨もございますので、そういった形でやっぱり赤字の縮小を目指すような形で指定管理者制度を入れるというのも目標の中の一つではございます。

○山本委員

なぜ人数を聞いたかと言ったら、使用人数というのが少ないと思うのだ。これだけのあえて、別府市がお金をかけて、ほとんどプロ仕様で、普通のスポーツジムとか、何かプロが来るようなハイパワーのものだから、果たしてそのようなままでいいのかな。もう1回、利用者を増やすとか、指定管理に変えるのなら、これは根本から見直す必要があるのではないかなと思います。

○豊田スポーツ推進課長

御指摘、重々、これまでの直営の時代は、その辺の営業活動が足りないのではないかという御指摘もありましたので、周りの高校とか、近隣の住宅の方にチラシを配ったりとか、そういった形でその利用者の増加に向けた動きはしておりますけれども、さらに指定管理者に変わることによって、その辺の利用者の増を図れるような取組をしていきたいと考えております。

(委員長交代、副委員長重松康宏君、委員長席に着く)

○安部委員長

指定管理料はお幾らぐらいとお考えなのですか。

○豊田スポーツ推進課長

金額については、今まだ検討中ではございまして、要綱を作成するときには固めていきたいと思っております。

○安部委員委員長

分かりました。ありがとうございました。

(委員長交代、委員長安部一郎君、委員長席に着く)

○三重委員

ちょっと議案から外れるかもしれないのですが、先ほど管理棟のところの駐車場を整備して、アスファルト敷きにすることによって、台数が28台ぐらい増えるということで、それはそれでいいことかなというふうに思っているのですが、このハイパフォーマンスジムの件もちょっと出たので、ちょっとこれ確認なのです。ここ、以前、ハイパフォーマンスジムが建っているところに立体駐車場を作るといような計画があったような記憶が、私、あるのですが、それはどういう、私の間違いなのか、そういう計画があったのかどう

か、ちょっと聞かせてもらっていいですか。

○安部委員長  
分かりますか。

○豊田スポーツ推進課長  
20年ぐらい、二十一、二年、すみません、その辺なのですけれども、そういった実相寺中央公園の整備計画をつくられた中で、そういった施設があったものというふうに私は記憶しております。

○三重委員  
立体駐車場を作るという計画。

○豊田スポーツ推進課長  
何かその平面図がありまして、その中にその立体駐車場があったように記憶しております。

○三重委員  
分かりました。何が言いたいかといったら、もともとあそこの実相寺の球場ができたときに、高校野球の県予選かなにかをこっちでもやったらどうかといったときに、駐車場がないというのが非常に大きなネックになって、開催ができなくて、せっかく甲子園と同じ球場を造ったのに、その駐車場がないからできなかったという理由があつて。その中でまたこのハイパフォーマンスジムがいきなり突然できたというところに、ちょっと私、違和感があるのですね。これはまた一般質問で今後ちょっとやっていきたいと思っておりますので、そのときはよろしくをお願いします。

○安部委員長  
それでは、ほかに御質疑ありませんか。  
（「なし」と発言する者あり。）  
ほかに御質疑もないようでありますので、これより採決を行います。  
お諮りいたします。  
初めに、議第46号令和5年度別府市一般会計補正予算（第4号）スポーツ推進課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と発言する者あり。）  
御異議なしと認めます。  
よって、議第46号スポーツ推進課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。  
次に、議第51号ハイパフォーマンスジム別府の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と発言する者あり。）  
御異議なしと認めます。  
よって、議第51号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。  
以上で、スポーツ推進課関係議案の審査を終了いたします。  
休憩いたします。

休憩：11時42分

再開：11時42分

○安部委員長

再開いたします。

次に、教育政策課関係議案の審査を行います。

議第46号令和5年度別府市一般会計補正予算（第4号）教育政策課関係部分及び議第56号市長専決処分についての教育政策課関係部分について、当局から説明願います。

○古本教育部長

教育部からは、教育政策課関係部分の2議案を提出しております。そちらにつきましては、教育政策課長が御説明させていただきます。

御審議のほどよろしく願います。

○森本教育政策課長

それでは、議案に沿って御説明をいたします。

初めに、議第46号別府市一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

予算書の31ページを御覧ください。

1413 給食センターに要する経費の追加額107万4,000円は、地元農家が生産をする旬の野菜を学校給食に活用するための補助に係る経費です。中学校給食センターでは、これまで同様、保護者から徴収した給食費を用いて食材調達を行います。この補助によって、地元農業者から生産物を直接買い付け、学校給食の一部に取り入れることにより、給食費の値上げや献立の栄養バランスを損なうことなく、地元野菜の消費拡大、さらには生産者の顔が見える食育の推進に努めることを目指します。

続いて、議第56号別府市一般会計補正予算（第3号）市長専決処分についてです。

議案書の41ページをお開きください。

1424 食材費高騰対策に要する経費2,971万3,000円は、急激な物価高騰の影響を受けている保護者の経済的負担軽減を図るため、学校給食の食材費高騰分を市が負担するための経費でございます。学校給食を運営しております共同調理場及び各小学校の学校給食運営委員会に直接補助をすることで、給食費の値上げを回避し、かつ、学校給食の質や栄養バランスの維持を図るものでございます。

以上で、教育政策課関係部分の説明を終了いたします。

○安部委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言願います。

質疑ありませんか。

○中村委員

野菜農家さんの補助ということなのですが、具体的にどのような内容になるのですか。

○森本教育政策課長

品目から御説明してもよろしいですか。市が提案する10品目がございます。旬の時期に取れるものを買付けるといったものなのですが、10品目が、さつまいも、きゃべつ、キュウリ、大根、人参、深ネギ、白菜、パセリ、ピーマン、小松菜、以上10品目をまず生産をする農家さんに作っていただきまして、それを農林水産課の予算をもって計画的に生産をし、別府市

の学校給食ではそれを消費するというスキームになっております。

○中村委員

例えば、農家さんに、自分は立候補しますという農家さんがいた場合、その選定方法というか、業者の選定というようなものはありますか。

○森本教育政策課長

今回、センター化することによりまして、現在、単独調理場に納入をしている業者さんを対象に、納入業者の登録制度というものを設けました。そこは、基本的には別府市の契約検査課が行う入札参加資格を有する業者さんということにはなるのですが、今回、その農家さんは個人事業主が多いので、入札参加資格のときに提出する書類と同じものを随時、提出をしていただくことによって、私どものほうで審査をいたします。ですので、法人組織であれば、納税証明であったりとかになるのですが、個人事業主になりますので、その場合は確定申告の写しですとか、そういった若干の違いはありますが、入札する参加資格の申請時とほぼ同等の書類をもって、こちらのほうで随時、審査をさせていただきます。随時、受付をします。

○中村委員

野菜なのですが、例えば、農薬関係、減農薬にしてくださいとか、これぐらい使って大丈夫ですとか、農薬の指定であったりとか、そういうのは農家さんに事前に伝える、規制をかけるということがありますか。

○森本教育政策課長

もちろん安全・安心で、子どもに食べさせるものですので、そういった基準は設けるべきでしょうけれども、基本的には、年間に数回、ピックアップ検査ということで、農薬の含有量とか、そういったものを抽出検査をする予定にしております。

○三重委員

ちょっと素朴な質問ですみません。食材費の物価高騰のところで、もちろんおいしい、いわゆる質の部分、味はもちろん大事なのですが、ちょっと懸念するのが、例えば、一人当たりのその量が減っていくという懸念というのは今後ないのですかね。

○森本教育政策課長

今回、今、委員御指摘のほうは、市長専決処分のほうかと思っておりますけれども、実際、500円、530円という補助の部分は、物価高騰の111.05%という上昇率を現在の給食費に乗じて算出をした高騰部分であります。つまりこの部分を補助しないとしたときに、今、委員が御指摘をされたように、いわゆる食材費の足りない部分の食材を減らす、あるいは質を落とす、もしくは保護者の負担を増やすという選択になりかねません。ですので、その物価上昇分が高騰した部分を市が負担するというので、今回、専決処分を急遽したものでございます。

○安部委員長

よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに御質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

初めに、議第 46 号令和 5 年度別府市一般会計補正予算（第 4 号）教育政策課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第 46 号教育政策課関係部分について、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第 56 号市長専決処分についての教育政策課関係部分について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第 56 号教育政策課関係部分については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

以上で、教育政策課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：11 時 51 分

再開：12 時 00 分

#### ○安部委員長

再開いたします。

最後に、閉会中の継続審査の件について議題といたします。

委員会の活動は、地方自治法等の定めにより、原則として議会の開会中に限られ、閉会中は継続審査に付された事件を除き、調査活動ができないこととなっています。

しかしながら、所管事項の中には、閉会中に引き続き審査または調査しなければならない事件もあることから、当委員会の所管事項のうち、地方創生の推進に関する事務事業については、閉会中の継続審査に付することにいたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「なし」と発言する者あり。）

異議なしと認めます。

よって、当委員会の所管事項のうち、地方創生の推進に関する事務事業については、閉会中の継続審査に付すことに決定をいたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託を受けました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告及び会議録の作成につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。よって、委員長報告及び会議録の作成につきましては、委員長に一任していただきます。

これもちまして、厚生環境教育委員会を終了いたします。

#### ○閉議：12 時 02 分